

入 札 公 告

下記のとおり一般競争入札を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により公告します。（郵送による場合の提出方法が、「郵便局の局留め郵便」から「配達日指定郵便」に変わりました。県内の場合、配達日指定郵便として郵便局へ差し出せるのは、配達指定日の前々日までとなります。）

平成20年（2008年）5月27日

長野県道路公社理事長

記

入札の方式

1 工事の概要

- (1) 工 事 名 平成20年度 新和田トンネル有料道路 橋梁修繕工事
- (2) 工事箇所名 小県郡長和町和田（土屋大橋 上部工）
- (3) 工 事 概 要 橋梁修繕工
主桁増桁工 鋼重 t=12.5t、床版補修工 プレキャスト合成床版(付け替え)
L=64.8m W=8.7m、橋面工（舗装工） A=481㎡、高欄設置工 L=129.6m、伸縮装置取替工 2箇所
- (4) 工 期 着手日から約250日間（平成 年 月 日までを予定）
- (5) 支 払 条 件 前 金 払 原則として「1件の請負代金額が100万円以上の工事等」について、**請負代金額**の6割の範囲内（請負代金額が2億円を超えるものについては、2億円までを10分の6、2億円を超える額については10分の5以内の額）で中間前払金を含む前金払をする。
- 部 分 払 原則として、1件の**請負代金額**が50万円以上の工事等について、長野県道路公社工事事務処理規程第19条第1項第2号の規定による範囲内で部分払いする。

2 一般競争に参加する者に必要な資格に関する事項

長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を「入札公告日から落札決定日まで」すべて満たしていることが必要です。

(1)入 札 参 加 資 格 業 種	「鋼構造物工事」
(2)資 格 総 合 点 数	899～1,250点、ただし県内に本店を有するものは、資格総合点数に上限を設けない。
(3)同 種 工 事 の 実 績 又 は 専 門 性 の 有 無	鋼橋上部工の施工実績があり、かつ製作工場を有していること。 「同種工事の実績」とは、公共機関等から発注された工事を元請けし、平成10年4月1日から公告日の前日までに竣工した工事が該当します。
(4)県・公社工事の契約実績に関する要件	不 要
(5)特定建設業の許可に関する要件	必 要
(6)営業所の所在地に関する要件	設定なし
(7)その他の参加資格要件配置技術者等に関する要件	主任（管理）技術者として次のいずれかを配置できること。 一級土木施工管理技士 技術士建設部門（鋼構造及びコンクリート）
入札参加制限等に関する要件	設定なし
(8)そ の 他 公 告 記 載 事 項	県外に本店を有する者が入札参加する場合の県内下請比率は20%以上とする。

3 入札手続等

手 続 等		期 間 ・ 期 日 ・ 期 限	場 所
設計図書の閲覧		平成20年 5月27日（火）から 注）1のとおり	長野市大字南長野字幅下667-6 長野県道路公社総務課
設計図 書等の 入手方 法	設 計 書（金 抜 き）、位置図、ホ ームページ掲載 が容易なもの	平成20年 5月27日（火）から	長野県道路公社公式ホーム ページアドレス http://www.ndoro.or.jp/f-hattyuunyuusatu.html
	図面、設計書(金 抜き)、条件明示 書、各種計算書 等		ホームページに全て掲載
質 問 書 の 受 付		平成20年 6月10日（火）から 平成20年 6月19日（木）17時まで 8日間	長野市大字南長野字幅下667-6 長野県道路公社総務課 F A X 番号026-235-8700 メールアドレス freeway@ndoro.or.jp
回 答 の 閲 覧		平成20年 6月16日（月）から 最終回答期限 平成20年 6月23日（月） 注）2のとおり	長野県道路公社公式ホーム ページアドレス http://www.ndoro.or.jp/f-hattyuunyuusatu.html
入札書等提出開始日及び入札 書等提出期限		入札書等提出開始日 平成20年 6月24日（火） 注）3のとおり <u>入札書等配達指定日</u> <u>平成20年 7月 9日（水）</u> 郵送による場合 右記を提出先と し、上記の入札書等配達指定日を 指定して郵便局に差し出す。配達 日として指定できる期間を予め郵 便局に確認してください。 一般書留、簡易書留、配達記録郵 便に限る 注）4のとおり	<u>提出先</u> <u>〒380-0838</u> <u>長野市大字南長野字幅下667-6</u> <u>長野県道路公社総務課 行</u>
開 札 日 時		平成20年 7月10日（木） 午後 1時30分から 注）5のとおり	長野市南長野幅下667-6 長野県土木センター 1階 101・102会議室
開札状況の公表予定日		平成20年 7月15日（火）	
落 札 予 定 日		平成20年 7月24日（木） 注）6のとおり	
入札結果の公表		落札決定した日の翌日 注）7のとおり	

注） 1 閲覧時間は、長野県の休日（平成元年条例第5号）第1条に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）とします。

2 質問内容により回答の閲覧（ホームページの掲載）に数日掛かる場合があります。ただし、最終回答期限までには必ず回答します。

- 3 質問回答におきましては、応札のための積算に関わる事項をお知らせすることがありますので、当該日までの質問回答をご承知のうえ、入札書等の提出を行ってください。
- 4 「7 外封筒及び中封筒張り付け用紙」を切り抜き、商号又は名称、入札参加許可番号、担当者名及び担当者連絡先（電話番号・FAX番号）を記入の上、外封筒及び中封筒の両方の表面に糊で貼り付けてください。
- 5 開札日当日の入札案件数又は入札者数により開札時間が遅れる場合があります。
- 6 入札参加資格審査及び低入札価格調査の状況により変更する場合があります。
- 7 開札状況及び入札結果の公表は、長野県道路公社公式ホームページ（<http://www.ndoro.or.jp/f-hattyuunyuusatu.html>）に掲載するとともに、公社において閲覧により公表します。

4 設計図書の優先順位等

入札公告している設計図書（閲覧設計書、現場説明事項・施工条件明示書・指導事項 特記仕様書を含む、数量計算書、設計図面）について、設計図書間に食い違いがあった場合、入札見積りに関しての優先順位は、案件ごとの公告文等に特別な記載がある場合を除き、次に記すものを原則とします。なお、疑義がある場合は、応札者は質問期間中に質問を提議し、発注者から回答を得るものとしてください。

食い違いがあった場合の優先順位

- 1 質問回答
- 2 現場説明事項・施工条件明示書・指導事項（特記仕様書を含む）
- 3 閲覧設計書
- 4 数量計算書
- 5 設計図面

（ 質問期間中以外の質問及び意見について公告内容に反映させることは、入札の公平性を保つため原則として行わないこととしますのでご留意願います。 ）

5 その他の入札条件

- (1) 「建設工事に係る受注希望型競争入札（事後審査・郵送方式）公告〔共通事項〕」及び「入札心得」に示すとおり。
- (2) 低入札価格調査制度の適用
本工事は、長野県の「受注希望型競争入札に係る低入札価格調査制度事務処理試行要領（平成19年7月1日最終改正）」（以下「低入札試行要領」という。）を準用する。
低入札試行要領の第3に規定する「調査基準価格等」の算定を適用する。

6 入札担当（問い合わせ先） 長野県道路公社 長野市大字南長野字幅下 667-6
026 - 234 - 6883 担当 宮崎 節夫

7 外封筒及び中封筒貼り付け用紙

(キリトリ線に沿って切り取り、外封筒と中封筒の両方の表面に糊で張り付けてください。)

キリトリ線

〒380-0838

長野市大字南長野字幅下
667-6

長野県道路公社総務課 行

入札書等提出開始日

平成20年 6月24日

入 札 書 等配 達 指 定 日 平成20年 7月 9日開 札 日 平成20年 7月10日工 事 名 平成20年度 新和田トンネル有料路
橋梁修繕工事工 事 箇 所 名 小県郡長和町和田(土屋大橋 上部
工)商号又は名称入札参加許可番号担 当 者 名担当者連絡先(電話番号)担当者連絡先(FAX番号)

1 入札公告の追加事項

内訳書等の提出及び下請要件を付する受注希望型競争入札試行要領」に基づく入札条件の追加。

「内訳書等の提出及び下請要件を付する受注希望型競争入札試行要領」（以下「試行要領」という。）に基づく入札条件

1 入札参加者が、契約人となった場合に直接下請契約を締結する予定の下請負人（以下「下請負人」という。）の要件（以下「下請要件」という。）は、次に掲げるとおりとする。

(1) 下請負人の資格等は、試行要領第 3(1)の事項を満たすこと。

(2) 入札参加者の本店が県外の者にあつては、県内に本店を有する下請負人との契約予定額の総計が、入札価格に占める比率（以下「県内下請比率」という。）は、20%以上とする。

（予定価格 2 億以上の対象工事の場合）

2 入札書の提出に併せ、対象工事に係る次に掲げる内訳書等を提出して下さい。

内訳書等は、試行要領第 4 第 2 項(1)、(2)、及び(3)に掲げるとおりとする。

（予定価格 2 億以上の対象工事の場合）

3 入札書の提出に併せ、試行要領第 5 第 2 項及び第 3 項の各号に掲げる下請要件を確認できる資料を提出して下さい。

ただし、下請要件を確認する工種は、 工、 工、及び 工とする。

(1) 入札書の提出に併せ試行要領第 5 第 3 項(2)の内「下請金額付き施工体系図」（様式 2 号）を提出してください。

(2) 試行要領第 5 第 3 項(1)の「下請負人の作成した見積書」、同項(2)の「施工体制台帳」及び同項(3)の下請負人の作成した見積書」、同項(2)の「施工体制台帳」及び同項(3)の「下請負人が配置を予定している技術者が必要とする資格を証するもの」については、試行要領様式 1 号により落札候補者の審査書類として提出を求められた場合に提出して下さい。

4 落札候補者に対し入札参加資格要件の審査を行う期間に、追加して試行要領第 6 第 1 項に掲げる資料（以下「追加資料」という。）の提出を求められますので、その場合は、指示された日の翌々日（休日を除く）までに提出して下さい。

5 審査は、試行要領第 7 に基づき実施し、第 8 第 1 項の各号に掲げる入札書は建設工事に係る受注希望型競争入札実施要領第 23 に準じて無効とし、第 8 第 2 項及び第 3 項の各号に掲げる入札書は、同実施要領第 24 に準じて無効（失格）とします。

6 その他、この条件に定める以外は、受注希望型競争入札実施要領の入札心得、公告例（共通事項）を準用しますが、競合する事項については、本条件が優先します。